

平成29年7月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年7月5日（水） 13：30～14：54

○場 所 有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 松 本 正 弘
委員長職務代理者 本 多 直 行
委 員 森 み ず き
委 員 立 花 博
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 伊 藤 太 一 教育総務課長 菅 幸 博
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

44号議案	島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について	原案 可決
-------	-------------------------	----------

第 7 次回定例教育委員会の日程について

第 8 そ の 他

(1) 報告事項

- ① 7月行事予定について
- ② 6月市議会定例会一般質問報告
- ③ 一般財団法人島原市学校給食会の設立について
- ④ 一般財団法人島原市教育文化振興事業団の役員について

(2) その他

① 平成29年度（平成28年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（案）について

② 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

第 1 開会 (13:30)	
松本委員長	ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
松本委員長	議事録署名委員に、本多委員と立花委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
第 4 教育長報告前会会議録の承認	
松本委員長	それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。2月22日、2月24日、3月13日に行いました定例会及び臨時会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。 《 了承 》 それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
第 5 教育長報告	
松本委員長	はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	はい、行事は粛々と円滑に行っております。なお、議会については、12日が閉会ということがございますけれども、通告につきましては、配布していますように多いのかなと思ったんですが、そんなに多いもの

ではございませんでした。ひとつは教育勅語の通告がありまして、積極的に現場に押し付けることは考えてもおりませんし、また政府もそのような見解でありますので、そのような答弁をしたところでございます。また、冷水器の設置状況につきましても、再度質問があったところでございますが、これも島原は湧水の町でもありますし、また、現時点において、それぞれ小学校においては自前で準備しております。そういうことで答弁をしたところです。それからお手元に「10年後に君の仕事はあるのか」ということで配布させていただきました。これにつきましては、先の奈良県で開催されました全国都市教育長協議会の講演の講師ということで、奈良の一条高校の藤原和弘さんの講演で、その後、早速その本を購入し読ませていただきました。私なりにそこにピックアップしましたが、読めば読むほど本当にこの10年間、今後日本の社会、世界の社会が本当に変わるんだなど、多分こういったことを想像しておかないと、これからの教育についても、非常についていけないと言うんでしょうか、そういうものが出てくるだろうと、主なところだけなんですけど、もう私どもが経験した標準的な人生設計は追及できないと、今からの子ども達はですね、そういうことでありますし、また今の子ども達は人生の半分をネットの中で暮らすようになりますよと、そうなった時にこれは前回も言ったんですが、AIにとって変わられる仕事ということで、生き残る仕事、あるいは無くなる仕事、その辺に例を出してございます。2020年代は、時代の変わり目であるということで、事務系の処理の仕事が半減をすると、事務の仕事は半分に減っていくと、ましてや今就活は、大学生等の就職状況はいいわけですが、これが東京オリンピック後は、多分景気が逆にまた厳しくなると、そうなった時に首都圏では私立大学卒業生の就職先、例えば大手企業とか、そういった時に地方からの国公立大の卒業生が押し寄せると、玉突き現象が起きてきますよと、そういうことが予想されますということです。2枚目にいきまして、2020年代の強いと思われる職種ということで、観光とプログラミングの2つをまずあげると、その他にもあるわけですが、このことはですね、結局プログラミングということは、島原新聞社と共同で、実際教室が島原でも始まっているわけですけども、これは英語が出来るかどうかと同じくらいの意味を今から子ども達には必要なこととして出てきま

すよと、そうなった時に今新しい学習要領でプログラミングの授業が始まってくるということです。もう1つは、本市においても、まずは学力向上を第一に掲げて取り組んでおりますけれども、こういう仕事が消滅する時代に身に付けておかなければいけないのが、やはり学力向上であると、勉強をすれば人生を先送りできるというようなことでありますので、やはり基礎学力を高めておくことはぜひ必須であると、そういうことが言えるのかなと、それと下の方に丸をしているんですが、正解がない時代に必要とされる力ということで、早く正確に正解を当てる力が情報処理力であると、また処理力でその情報の編集力、正解がないか、正解が1つではない問題を解決する力ということで、今までは4つの中から答えを選びなさい、逆に今からは4つの答え以外の正解を導き出さないといけないという時代にもうなってきますよと、そうなった時に学校の今の刷り込みの授業というのが、果たして通用するかどうかというようなことも出てくるんだろうと、それが3ページからになってくるわけですけども、本当に今からの子ども達に身に付けさせなければいけない力、情報編集力ということがより一層出てくると、また7～8行目にあります実社会が必要としているのは、常識、前例、決まり事、風評、神話に疑問を持って根底からそれを疑い、新たな仮説を提示できる人材であると、いうようなことを力説をされておりました。それから3ページの下の方にあるんですが、こういう情報編集力を身に付けさせるといふことはどういうことかと、具体的には部活動であり、子どものころに遊んでない人は伸び代がないということも言いきっておられます。それから4ページになってくると、この辺を呼んでいけばですね、戦略性ということで、仕事ができる人、人望がある人、リーダーシップがある人、実社会を動かしている人、運がいいように思われる人、自分の人生を主人公として生きている人は、仕掛ける側であると、イマジネーション豊かで戦力性がある人であると、というようなことで、やっぱり先を読み取る力と言うんでしょうか、そういったものが今の子ども達にはもっともっと必要であると、またそういった人でないと、今度は会社は雇用しませんよと、そういったところに繋がってくるんだろうと、中ほどから下の方に10年後、どんな人が雇ってもらえるかとあるんですが、雇われる基本は、人柄と体力であると、基礎的人間力なんです

よと、そういったことですね、人柄としては、誠実さ、ひた向きさ、優しさのような美德は、目の前にいる人に真摯に向き合うことでしか高められないというようなことも言っておられました。5ページにいきまして一生が90年時代のライフデザインということで、やはり我々は我が子に対しては失敗しないように安定した生活が出来るようにと常々、あるいは指導の中でも言ってきたところでございますけど、30代までは沢山の恥をかこうと、多くの失敗を若い頃しておくべきだと、そういったことも言っておられました。それから中ほどに君たちが日本の未来を開く10の理由ということで考えた時に、厳しい経験をした人の方が成長するんですよと、それから我々今スマホは駄目ですよと言っているんですけども、それは安全面、生徒指導の問題で言っているんですが、子どものころからスマホを武器にした世代だから、やはりITC機器というんでしょうか、そういったものを使いながらいろんな情報を得られる人間だというのが必要なんですよということになってくると思います。あと今の若者としては、社会の起業家、NGOで活躍している人が増えるからということで、社会の役に立ちたい、人が喜ぶ仕事がしたいという若者が多くなっているというようなことがある反面、技術革新でガツガツバリバリの人が必要でもあるんですよと、いうようなことです。最後の方の9番目に祖父母の個人資産の恩恵をこうむる世代だからと、祖父母のいろんな教育支援を得られる世代ということプラスなんですよという言い方もされています。10番目ですが、私危機感を持ったんですが、何よりも学校の支配が弱くなるからということで、退職者が多く採用試験の倍率低下、家庭や地域の教育力低下に加えて、学校の教育力がいやがおうでも低下する時代に入ったと、このことは学校的な価値観、すなわち正解主義、前例主義、事なかれ主義からだんだん解放されていくことになることを意味するということをおっしゃいました。最終的には、これからの子育てはAIロボット化が進んで事務仕事が消滅していく時代にあっても、自分自身で人間にしかできないヒューマンワークを切り開いていける子を育てたい、このための原則は情報編集力ということなんですけど、その中でも3つの原則として、10歳までは思い切って遊ばせること、2つ目に海外を経験させること、厳しい道、タフな状況を選ばせることにある。自らを厳しい中をおいて逞しく

	<p>生きていく力を身に付けさせなければいけないというようなことなのかな、そうなった時に昔から言われていますように、「かわいい子には旅をさせろ」というのが昔からあったわけですが、じゃあ高校とは、義務教育を通じて、子ども義務については、今後の在り方に出てくるんですけど、高校とは、義務教育を通じて、みんな一緒に育てられてきた子ども達をそれぞれ一人に引きはがして、個人としての生きる準備をさせる場が高校の役目になるんですよと、こういう流れをこの藤原さんは予想しているんですけども、私のあくまでも個人的な私見といたしましては、本当にこの10年間で、我々が想像していないぐらい世の変わり方のスピードがアップしてくるんだらうらうらと、そういったことを我々は時代の先取りをしながら、いろんな手を打っていかなければ今からの子どもたちが遅しく、また地域を担う、日本を担う人材は育てられないし、育成も出来ないのかなという思いで私なりにまとめたところでございました。今後の何かの参考にしていただければありがたいです。以上です。</p>
松本委員長	<p>ありがとうございました。引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。</p>
堀 口 課 長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。</p>
松 本 課 長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。</p>
浅 田 課 長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。</p>
松本委員長	<p>教育長報告、各課の報告につきまして質疑はありませんか。</p>

私から社会教育課長に県補導員連絡協議会から佐世保市は離脱したんですか。話を聞いたのですが、

松本課長

佐世保市の状況ですが、現在、各市に補導員連絡協議会がありますが、県内8市の中で長崎市と松浦市が県の補導員連絡協議会に入っていない状況です。そんな中で佐世保市の方が2百数十名の補導員さんがいらっしやいまして、この県の補導員連絡協議会には各市から1人当たり千円、ですから佐世保市が21万数千円、島原市が6万8千円の負担金を納めているわけなんですけど、この会の運用といたしまして、全体の総予算が60万円程度ありますが、その半分を研修会とか、その理事さん達の旅費に使っていることもありまして、佐世保市が21万数千円の負担金を29年度から負担できないということで予算がカットされました。そういった状況もあるものですから、佐世保市が抜けてしまいますと、会員も半分以下になりますし、これまでどおりの運営ができないこともありまして、佐世保市の意向としましては負担金を伴わない会の運営ができないだろうかというご意見、それと県の会自体を解散してしまおうという意見、こういったところの提案があったところです。現在残っている島原市、諫早市、大村市、平戸市、五島市と佐世保市を加えた6つの市で29年度までは昨年度までの繰越金約40万円がありますので1年間は運営できますが、30年度以降からはどういったかたちに持っていくべきかということで現在案を考えているところです。今のところでは負担金を佐世保市さんが負担されないの、他市も負担するわけにはいけませんので、補導員さんが個人で負担金を集めて会を運営するのか、それともこの会を解散して、県の所長会は8市とも入っておりますので、その所長会の研修会に各市の補導委員会の会長さんも一緒に参加していただいて情報交換できるようなかたちにしていってらうかどうかということで、今2つの案で検討をしているところです。

松本委員長

はい、分かりました。他に、何かありませんか。

(「なし」の声)

松本委員長	無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。
第 6 議案上程	
<p>第 4 4 号議案 島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について</p>	
松本委員長	第 4 4 号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
松本課長	<p>議案集の 1 ページをお願いします。第 4 4 号議案「島原市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明します。提案理由ですが、委員 1 4 名のうち 4 名が異動により欠けたため、島原市少年センター運営協議会条例第 3 条の規定により、補欠委員として任命しようとするものであります。現在の委員の任期が平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 3 0 年 6 月 3 0 日までになっておりますが、今年の 4 月 1 日の異動によりまして 1 ページの 4 名について補欠委員として委嘱しようとするものであります。任期につきましては、残任期間ということで平成 2 9 年 7 月 5 日から平成 3 0 年 6 月 3 0 日としているところでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
松本委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声）</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、第 4 4 号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声）</p>
松本委員長	それでは、第 4 4 号議案は原案のとおり議決いたします。
第 7 次回定例教育委員会及び臨時教育委員会の日程について	

<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>次に、次回の次回定例教育委員会及び臨時教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回7月の臨時教育委員会を7月13日（木）10時00分から、外港庁舎 会議室で、8月の定例教育委員会を8月7日（月）13時30分から、有明庁舎 1階相談室において行います。</p>
<p>第 8 その他</p>	
<p>松本委員長</p> <p>菅 課 長</p> <p>堀 口 課 長</p> <p>松 本 課 長</p> <p>浅 田 課 長</p> <p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p> <p>伊 藤 次 長</p> <p>松本委員長</p>	<p>次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（1）報告事項「①7月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>ただ今の報告につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>次に、（1）報告事項「② 6月市議会定例会一般質問報告」をお願いします。</p> <p>教育委員会一般質問答弁について別紙、答弁要旨にて説明。</p> <p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p>

	(「なし」の声)
松本委員長	次に、(1) 報告事項「③ 一般財団法人島原市学校給食会の設立について」についてお願いします。
堀口課長	一般財団法人島原市学校給食会の設立について、別紙より説明。
松本委員長	ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。
本多委員	給食会の設立に関しては、今後随時報告いただけると思うんですが、これまで支払督促なんかしていますよね、給食費なんかの取扱いは市の方で全部するんですか。
堀口課長	給食費自体は、今は保護者から引き落として、私の口座に入るようになっていきますので、今度は給食会の理事長さんの口座にへ入っていくようになります。ただ給食の契約が市長と結んでおりますので、法定手段をとるときには、給食会では難しいので、お金自体は給食会に流れていきますが、1年目は学校長が催告書等を送付し、1年過ぎたら学校教育課で市長名での支払督促等の法的手段をとりたいと考えています。
本多委員	はい、分かりました。それから基本的な事をお尋ねしたいんですが、給食会の設立に関して、1年間いろいろとご検討いただいて、研究されて、今回設立に向けたアクションが起こっているわけですが、教育委員会としての役割といたしまして、その辺はどうなるんでしょうか。
堀口課長	途中の経緯等を随時報告していますが、短期的なものの目標としては、9月の補正予算ということで話をしていますので、数字が固まり次第、その分の説明をと思っております。2学期になると今度事業計画、給食会の予算等が出てきますので、そういったお話をしていけないかなと思っております。
本多委員	その取扱いというのは、随時ご報告いただけるだろうと思っております

	<p>が、教育委員会で例えば議題とすれば、承認しますよとか、議決しますよとかあるんですけど、これは市長、副市長にレクをされて、議会に報告されて、ゴーサインが出ているんでしょうけど、教育委員会としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく権限の部分がありますよね、それとの絡みはどうなってくるのかなと思って、基本的なことなんですけど、その辺はなかなか難しいとは思いますが。</p>
堀口課長	<p>その部分は今一度確認させていただきたいと思います。正式にあげる前に議案というかたちがいいかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。</p>
本多委員	<p>どうなるのかなと少し疑問に思ったものですからですね、今申し上げたことの教育委員会の本来のあり方については、率直な疑問ということです。それからもう1点いいですか、児童生徒の減少によって給食の調理場をどういうふうにするかという検討もされていますよね、現にそういう施設があるわけじゃないですか、その施設については、この一般財団法人学校給食会との財産との関連はどうなりますか。</p>
堀口課長	<p>施設自体はあくまでも市の施設となります。今考えているのは、調理員を除く事務局ですね、これは補助金でやれないか、調理の部分の費用については委託でやれないか、公益性の取り組みということで、補助金という考え方で少しでも経費の削減できないかと考えているところです。</p>
本多委員	<p>どちらかというと業務に特化した財団事業ということで理解していいわけですね。</p>
堀口課長	<p>はい、そうです。</p>
本多委員	<p>財産を財団のものにしようというものではないわけですね。ようするに固定資産としてそういうかたちで上がってくるものではないわけですね。あくまでも市の施設で、例えば老朽化した時には、市の方で再配置</p>

	<p>も含めて検討して建て替えをすると、あくまでも市の施設であって、その給食の提供に関しては、市長と学校給食会の契約であって履行していくということで理解していいわけですね。</p>
堀口課長	<p>はい、そうです。</p>
本多委員	<p>はい、分かりました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>無いようでしたら、(1)報告事項「④ 一般財団法人島原市教育文化振興事業団の役員について」についてお願いします。</p>
菅課長	<p>教育文化振興事業団の推薦依頼に基づき本市教育委員会から本多直行委員を事業団の評議員に推薦しておりましたが、先月16日の評議員会において同意を受け、同日付けで就任されておりますので報告申し上げます。</p> <p>なお、任期は平成33年の定時評議員会までとなっております。</p> <p>さらに、同日の評議員会で伊藤教育次長も理事として同意を受け、同日付で理事に就任しておりますので併せてご報告しておきたいと思えます。</p>
松本委員長	<p>ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>次に、2. 「その他」 「① 平成29年度(平成28年度事業分)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価(案)について」についてお願いします。</p>

菅 課 長	<p>「① 平成29年度（平成28年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成28年度中の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ市議会に提出し、公表するもので、市議会へは9月の議会に提出する予定にしております。その後ホームページ上に公開する流れとなり、現在、調整・検討を要する編成作業中でありますので、「非公開」による審議としてお願いしたいと思っております。</p>
松本委員長	<p>それでは、「① 平成29年度（平成28年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」は、非公開での取扱いの申し入れがありましたので、「非公開」による審議としてよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
松本委員長	<p>異議がないようですので、「① 平成29年度（平成28年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について」は、会議規則第16条の規定により、これより非公開での審議といたします。</p> <p>【非公開の審議】</p>
松本委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課から、平成29年度島原市奨学金の申込状況についてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>本年4月から先月23日までの募集期間で従来の貸付方奨学金に12名（もどってこんね奨学金の併願2名）また、償還免除方の「島原へもどってこんね奨学金」にも7名の応募がっておりますのでご報告申し</p>

	<p>上げます。</p> <p>今後は、収入や成績の審査及び市税滞納状況などを審査し、大学等卒業後、市内にもどって就業したいという本人の志を記述した作文のなどを総合的に審査し、最終的には8月1日の審議委員会で採用者が決定されることとなります。</p>
松本委員長	<p>ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p>
堀口課長	<p>学校教育課から2つのお知らせと教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、教職員及び児童生徒の事故等については非公開でお願いしたいと思います。</p>
松本委員長	<p>ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
松本委員長	<p>異議がないようですので、「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」といたします。</p>
堀口課長	<p>まずは公開の部分から新聞等でご存知かと思いますが、上海の学校が修学旅行で島原の小学校を訪問しています。6月30日に第五小学校を訪問しまして、7月5日が湯江小学校、7月6日が第二小学校と3校の交流を受け入れています。県の観光連盟の方から依頼がございました。ただ直前に連絡がありまして、受け入れて欲しいと、中身は何もないということで、観光業務の一環のようなかたちで、何とか今回は初めてではあるし受</p>

け入れてはいるんですけども、学校は多忙になり、負担になっているということもあるので、とりあえず県の観光連盟には、基本的に今年度は努力もしましたけれども、年度初めに申し込んでくださいと、そうすれば私共としても計画的に学校にということができますというお話をしました。中学の修学旅行というのが全員参加ではないと、1ヶ月前に募集を募って希望者だけ来ると、だから難しいんだとおっしゃるんですが、かといって日本の文化を学ぶんですから、私共としては、日本のルールに沿っていただけないかなというご意見を申し上げております。今後湯江小や二小あたりがもしかしたら報道に取り上げられるかもしれないのでお知らせをしておきます。それから2つ目は、昨日の台風3号の件についてです。11時登校としたんですが、当初前日のお昼の判断では五島あたりに行くルートだったものですから、そういったことで半島の連携、大村、諫早まで含めてほしい時間を調整していたんですが、かなり南側にルートが変わってきたということで、最終的な昨日の9時の段階ではあと1時間遅らすという検討もしました。最終的に各校長会を通じて、校長の意見を聞きましたら、連絡等で混乱を考えると11時がいいということで、結果的に11時と、ハラハラしましたが、児童生徒は安全に登校できました。特に判断を悩ませる台風でありました。昨日投書で、1件ですけども長崎は休校にしているのに、匿名ですね、何で島原はそんな危険なことをするのかという投書をいただいております。今後の反省材料としております。以上2つ報告します。

松本委員長

ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。

(「なし」の声)

松本委員長

次に「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、先ほど申し上げたとおり「非公開」の報告といたします。

堀口課長

教職員及び児童生徒の事故等の報告(非公開)

松本委員長

非公開での審議を閉じて委員会を再開します。

	他に、何かありませんか。 (「なし」の声)
第 8 閉会 (1 4 : 5 4)	
松本委員長	ないようでしたら、これで本日の7月定例教育委員会を閉会します。